中山間地域等直接支払制度　実施状況

中山間地域等直接支払制度とは？

山間部（中山間地域）の農地は、農産物の生産だけではなく、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止やのどかな農村風景の保全による人々の癒しの場など、多くの役割（多面的機能）を担っています。しかし、もともと自然的・経済的条件が厳しい上、近年、後継者不足や耕作放棄地の増加により、その機能が低下し、大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

この制度は、適正な農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生を防ぎ、中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持向上を図る活動に対し交付金を支払うものです。17年度からは、新たに「将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取り組みを促す仕組み」に改善され、取り組んでいます。

また、今年度は来年6月までに実施される中間年評価の前年に当たります。中間年評価とは、集落協定で規定した農業生産活動や集落マスタープランに定めた取り組み事項の達成・進捗状況等について村が評価するもので、今年度までの成果によって交付金の返還・停止等の必要があるかどうか判断されます。

飯舘村の実施状況

飯舘村は福島県知事の認定を受け、通常地域として13集落が制度の対象となり、事業の前提となる集落協定が締結されました。これらの集落では、協定に基づき共同取組活動として、水路・農道等の維持管理、多面的機能増進活動、耕作放棄地の防止活動などが行われ、目標達成に要する経費として交付金が交付されました。なお、この交付金の財源は、国・県・村で分担しています。

1．実施期間

平成17年度から平成21年度までの5年間。

2．交付金の対象地域、農地

関沢、小宮、八木沢・芦原、大倉、佐須、飯樋町（久保曽）、前田･八和木、上飯樋、比曽、長泥、蕨平、前田、二枚橋・須萱地区の農振農用地域内にある農地（田）で、傾斜地にある1ヘクタール以上のまとまりのあるものが対象となります。集落単位で協定を締結しています。

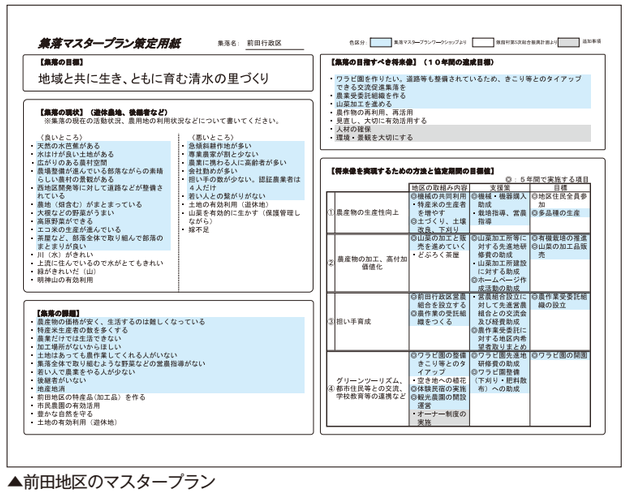

集落マスタープラン策定用紙　集落名：前田行政区

【集落の目標】
地域と共に生き、ともに育む清水の里づくり

【集落の現状（遊休農地、農振等など）】
※集落の現在の活動状況、農用地の利用状況などについて書いてください。

（良いところ）
- 天然の水芭蕉がある
- 水はけが良い土地がある
- 広がりのある農村空間
- 農場整備が進んでいる部落ながらの素晴らしい景観が魅力ある
- 西地区開発等に対して道路などが整備されている
- 集地（団食む）がまとまっている
- 大根などの野菜がうまい
- 高原野菜ができる
- エコ米の生産が進んでいる
- 茶屋など、部落全体で取り組んで部落のまとまりが良い
- 川（水）がきれい
- 土地に恵んでいるので水がとてもきれい
- 緑がきれいだ（山）
- 特殊山の有効利用

（悪いところ）
- 急傾斜耕作地が多い
- 農業農家が甚と少ない
- 農業に携わる人に高齢者が多い
- 会社勤めが多い
- 担い手の数が少ない。認証農業者は4人だけ
- 若い人との繋がりがない
- 土地の有効利用（遊休地）
- 山菜を有効的に生かす（保護管理しながら）
- 嫁不足

【集落の課題】
- 高齢者様時が安く、生活するのは難しくなっている
- 特産米生産者の数を多くする
- 農業だけでは生活できない
- 加工場所がないから欲しい
- 土地はあっても農作業してくれる人がいない
- 集落全体で取り組むような野菜などの営農指導がない
- 若い人で農業をやる人が少ない
- 後継者がいない
- 地産地消
- 前田地区の特産品（加工品）を作る
- 市民農園の有効活用
- 豊かな自然を守る
- 土地の有効利用（遊休地）

【集落の目指すべき将来像】（10年間の達成目標）
- ワラビ園を作りたい。道路等も整備されているため、きこり等とのタイアップできる交流促進集落を
- 農業栄委託組織を作る
- 山菜加工を進める
- 農作物の再利用、再活用
- 見直し、大切に有効活用する
- 人材の確保
- 環境・景観を大切にする

【将来像を実現するための方法と協定期間の目標値】
◎　5年間で実施する項目

		地区の取組内容	支援策	目標
1	農産物の生産性向上	◎機械の共同利用 ・特産米の生産者を増やす ◎エコくり、土壌改良、下刈り	◎機械・機器購入助成 ・栽培指導、営農指導	◎地区住民全員参加 ◎多品種の生産
2	農産物の加工、高付加価値化	◎山菜の加工と販売を進めていく ・どぶろく醸造	◎山菜加工所等に対する先進地研修費の助成 ・山菜加工所建設に対する助成 ◎ホームページ作成活動の助成	◎有機栽培の推進 ◎山菜の加工品販売
3	担い手育成	◎前田行政区営農組合を設立する ◎農作業の受託組織をつくる	・営農組合設立に対して先進営農組合との交流会及び研修費助成 ◎農作業受委託に対する地区内農営農取りまとめ	◎農作業受委託組織の設立
4	グリーンツーリズム、都市住民等との交流、学校教育等の連携など	◎ワラビ園の整備きこり等とのタイアップ ・空き地への植石 ◎体験民宿の実施 ◎観光農園の開設準備 ・オーナー制度の実施	◎ワラビ園先進地研修費の助成 ◎ワラビ園整備（下刈り・肥料散布）への助成	◎ワラビ園の開園

▲前田地区のマスタープラン

3．交付単位（10アール当たり）

○地目：田

急傾斜（勾配…1/20以上）	21,000円
緩傾斜（勾配…1/100以上1/20未満）	
小区画・不整形	8,000円

4．対象地域が行うこと

①集落マスタープランの作成②耕作放棄を防止する活動③農業用水路、農道等の管理活動④多面的機能を増進する活動⑤将来に向けた農業生産活動の体制整備に向けた取り組み。

※下記のA要件のうち2つ、またはB要件のうち1つを実施しなければならない。

［A要件］

(1) 生産性・収益向上の取り組み
①機械・農作業の共同化②高付加価値型農業の実践③地場産農作物等の加工・販売

(2) 担い手の育成
①新規就農者の確保②認定農業者の育成③担い手への農地集積④担い手への農作業の委託

(3) 多面的機能の発揮
①保健休養機能を活かした都市住民等との交流②自然生態系の保全に関する学校教育等との連携③多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携

［B要件］
(1) 集落を基礎とした営農組織の育成
(2) 担い手の集積化

▲マスタープラン策定ワークショップのようす

▲協議会員による先進事例研修

▲集落営農講演会のようす

各集落協定の概要

行政区	面積(㎡)	交付額(円)	要件	具体的な取組み内容
関沢	262,672	3,656,020	B	集落を基礎とした営農組織の育成（取組）
小宮	794,722	11,137,265	A	機械農作業の共同化、認定農業者の育成（取組）
八木沢・芦原	90,832	1,619,301	B	集落を基礎とした営農組織の育成（取組）
大倉	266,687	4,247,504	A	機械農作業の共同化、認定農業者の育成
佐須	303,951	3,965,751	A	機械農作業の共同化、認定農業者の育成（取組）
飯樋町	129,378	1,089,091	A	機械農作業の共同化、自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
前田・八和木	427,016	6,033,470	A	高付加価値型農業の実践（取組）、自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
上飯樋	140,788	2,312,463	A	地場産農産物等の加工・販売、自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
比曽	346,086	5,416,658	A	地場産農産物等の加工・販売、認定農業者の育成（取組）
長泥	520,004	9,146,143	A	地場産農産物等の加工・販売、認定農業者の育成（取組）
蕨平	489,380	7,867,612	A	機械農作業の共同化、認定農業者の育成（取組）
前田	427,058	7,060,065	B	集落を基礎とした営農組織の育成（取組）
二枚橋・須萱	101,846	1,166,314	A	高付加価値型農業の実践（取組）、認定農業者の育成（取組）
合計	4,300,420	64,717,657		